

「再発防止に向けての提言」を受けて

R7. 2. 26
門真市教育委員会

門真市立学校いじめ防止対策審議会からの答申（令和5年12月18日付け「いじめ重大事態調査報告書」）の中で、「再発防止に向けての提言」として掲げられている9点

提言事項	いじめ防止対策の推進状況
<p>1 法が定める「いじめの認知」と「組織的ないじめ対応」の必要性に関する意識の徹底とその体制整備</p> <p>(1) 法第2条に従った「いじめ（又はその疑い）の認知」の徹底</p> <p>(2) いじめ対策委員会の体制整備</p> <p>①～③対策委員会の目的・認識</p> <p>④議事録の作成</p> <p>⑤構成メンバーの充実</p> <p>(3) 定期的ないじめ対策委員会の積極的活用</p> <p>(4) 各学校における、年一回（年度初め）に全教職員向けのいじめ対応研修の確実な実施</p> <p>(5) 教育委員会における各種研修の充実。教職員のスキル向上と学校への周知・徹底</p>	<p>○年度当初に、市教育委員会作成の資料を用いた、全小・中学校における校内研修</p> <p>○S S Wの配置拡充</p> <p>○府費S C・市費カウンセラーの配置拡充</p> <p>○専門家による自殺予防教育研修</p> <p>○S CによるS O Sの受け取り方研修</p> <p>○S N Sトラブル予防研修等</p>
<p>2 いじめの定期アンケートの効果的な活用</p>	<p>○門真市版スクリーニングの実施</p> <p>○S C + S S Wによるスクリーニングシートのチェック</p>
<p>3 生徒指導体制におけるチーム支援体制の確立</p>	<p>○専門家によるS N Sトラブル予防授業</p> <p>○弁護士によるいじめ予防授業</p> <p>○門真市こどもオンライン相談</p> <p>○門真市子ども悩み相談サポートチームの拡充</p>
<p>4 特別支援教育と生徒指導の効果的な連携体制の構築</p>	<p>○支援教育担当・生徒指導担当の合同研修実施</p> <p>○校内いじめ防止対策委員会への支援教育C oの参加</p> <p>○校内支援会議への生徒指導担当者の参加</p>

<p>5 ハイリスクのいじめ事案の防止と対応方法についての教職員研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ S S W、府費 S C、市費カウンセラーの配置拡充と連携 ○ S S W S V等による教職員研修
<p>6 S C、S S W、スクールロイヤー等の専門職をより早期に活用できる体制の整備と積極的な活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ S S Wの配置拡充 ○ 府費 S C・市費カウンセラーの配置拡充 ○ 子ども悩み相談サポートチームへのスクールロイヤーの参加
<p>7 サポートチーム等の外部専門家のチーム支援を受けられる体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども悩み相談サポートチームの拡充（弁護士・精神科医・カウンセラー・S S W）
<p>8 自殺リスクを示す症状・シグナルの理解と児童精神科医等の専門家に早期に相談できる体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ S S Wの配置拡充 ○ 府費 S C・市費カウンセラーの配置拡充 ○ 子ども悩み相談サポートチームへの精神科医の参加
<p>9 生徒向けの人権教育、いじめの予防教育の充実</p> <p>(1) いじめ問題を自分事と捉え、児童生徒が正面から向き合うことを目的とする主体的ないじめ防止教育</p> <p>(2) SNS上のいじめを防止し、効果的に対処することができるようにするための教育・研修</p> <p>(3) S C、S S W等に加え、医師、臨床心理士等の外部講師と連携した自殺予防教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門家による SNSトラブル予防授業 ○ 弁護士によるいじめ予防授業 ○ 「誰ひとり取り残さない」令和の日本型学校教育の推進 ○ 「命の教育」「S O Sの出し方教育」の推進